R7 こ幼認第 3005 号
令 和 8 年 3 月

各公立・私立保育園（所）長　様
各認定こども園長　様
各小規模保育事業設置者　様
各家庭的保育事業設置者　様
各事業所内保育事業設置者　様

仙台市こども若者局幼稚園・保育部認定給付課長

保育利用に係る手続きのオンライン化について（報告）

日頃より，本市の幼児教育・保育行政に格別のご配慮をいただき，厚く御礼申し上げます。

「仙台市 DX 推進計画 2024-2026」に基づき，本市ではオンライン可能な手続きを充実させることとしており，年間総受付件数の約 9 割を占める上位 100 手続きについては，令和 8 年度末までにオンライン化することを定めております。保育利用に係る手続きについても，鋭意オンライン化を進めておりますので，下記のとおり状況報告いたします。

記

１　オンライン化対象手続き

	手続き名	受付件数	オンライン化時期
(1)	保育施設等利用継続に係る書類の提出	22,000	令和 8 年度中
(2)	保育施設等利用に係る家庭状況変更届の提出	14,200	令和 8 年度中
(3)	保育施設等利用申込書の提出	9,800	令和 6 年 7 月
(4)	施設等利用給付に係る認定申込書の提出	5,000	令和 8 年度中

２　上記１以外でオンライン化している手続き等

現状，下記の手続き等についてオンライン化しております。利便性向上の観点から，今後も各種手続き等のオンライン化を検討してまいります。

・保育施設等利用調整結果通知書（利用待機）の交付申請
・特別支援保育申込に係る窓口予約
・保育料口座振替申込（仙台市 Web 口座振替受付サービス）
・保育施設等利用申込に係る不備・不足書類提出
・保育料の納付証明申請（令和 8 年 4 月導入予定）
・保育料の階層区分の自己判定

認定給付課認定調整係　藤井
電話：214-8655